－都税についてのお知らせ－

～23 区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23 区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和８年１月１日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班 （台東区）台東都税事務所　03（3841）1271
申告期限	令和８年２月２日（月）

◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。

◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局　償却資産　検索

償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）もご利用できます

eLTAX ホームページ

エルタックス　検索

eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

―都税についてのお知らせ―

1月の eLTAX 運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でも eLTAX をお使いいただける日がございます。１月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

＜対象税目＞

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税、不動産取得税

＜利用手続についてのお問合せ＞

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【 eLTAX ホームページ】

eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

エルタックス　検索

＜eLTAX　１月の運用日時＞（eLTAXホームページから引用）

電子申告システム運転時間：◎ 0:00～24:00　○ 8:30～24:00　× 休止中

1月						
月	火	水	木	金	土	日
			1 ×	2 ×	3 ×	4 ○
5 ○	6 ◎	7 ◎	8 ◎	9 ◎	10 ◎	11 ◎
12 ○	13 ◎	14 ◎	15 ◎	16 ◎	17 ◎	18 ◎
19 ○	20 ◎	21 ◎	22 ◎	23 ◎	24 ◎	25 ◎
26 ○	27 ◎	28 ◎	29 ◎	30 ◎	31 ◎	

（参考）【通常利用時間】
8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

＜申告内容や納税についてのお問合せ＞
【納税】　所管都税事務所の徴収管理班
【申告、申請・届出】　所管都税事務所の各税目担当班
（台東区）台東都税事務所　03（3841）1271

●国税の電子申告・電子納税等については、e-Tax ホームページをご覧ください。

【e-Tax ホームページ】

ー都税についてのお知らせー

23 区内に土地をお持ちの方へ

住宅用地の申告はお済みですか？（23区内）

～住宅用地は、固定資産税・都市計画税が軽減されます～

住 宅 用 地 と は	住宅の敷地として利用されている土地
申告が必要な場合	○ 住宅を新築・増築した場合 ○ 住宅の全部または一部を取り壊した場合 ○ 住宅を建て替える場合 ○ 家屋の全部または一部の用途（利用状況）を変更した場合 ○ 土地の用途（利用状況）を変更した場合 ○ 住宅が災害等の事由により滅失・損壊した場合
申 告 方 法	「固定資産税の住宅用地等申告書」等に必要事項をご記入のうえ、土地が所在する区にある都税事務所の土地班に提出してください。
申 告 期 限	令和８年２月２日（月）

詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】土地が所在する区にある都税事務所の土地班

（台東区）台東都税事務所　03（3841）1271

主税局ホームページ
住宅用地の申告等について

－都税についてのお知らせ－

インターネット公売(動産、自動車、不動産等)のお知らせ

インターネット公売は、動産、自動車はせり売り方式、不動産等は入札方式により行います。

公売参加申込期間	動産、自動車	不動産等
	令和８年１月８日(木)13時～令和８年１月26日(月)23時	
入　札　期　間	令和８年２月２日(月)13時～ 令和８年２月４日(水)23時	令和８年２月２日(月)13時～ 令和８年２月９日(月)13時
公　売　物　件	東京都主税局ホームページ内の＜公売情報＞からアクセスできます。 インターネット公売（動産、自動車、不動産等）をご覧ください。 ※公売物件は、公売参加申込開始日以降にご覧いただけます。 ☆動産、自動車の下見会については、下記ホームページをご確認ください。	
実　施　機　関	主税局徴収部・各都税事務所	
お 問 合 せ 先	主税局徴収部機動整理課公売班（03-5388-3027）	

※公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ〈公売情報〉 https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/ 　東京都　公売　検索

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

〈メールマガジンのご案内〉 https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/mail_magazine 　主税局　メルマガ　検索

－都税についてのお知らせ－

郵送受付による公売（不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、都税の滞納により差し押さえた不動産等を期間入札の方法により売却（公売）します。なお、入札書は、郵送により受け付けます。

公　告　日	令和8年1月9日（金）
入 札 期 間	令和8年1月 30 日（金）～令和8年2月6日（金）
公 売 物 件	東京都主税局ホームページ内の＜公売情報＞、または都庁第一本庁舎 23 階南側、各都税事務所及び参加している区市役所・町村役場に設置している「合同不動産等公売案内」をご覧ください。
開 札 期 日	令和８年２月 10 日（火）午前 10 時から
開 札 場 所	各公売担当部署において開札を行います。
実 施 機 関	主税局徴収部・都税事務所・参加している区市町村
お問合せ先	＜主税局徴収部実施分＞ 主税局徴収部機動整理課公売班　03-5388-3027（直通） ＜都税事務所実施分＞ 主税局徴収部徴収指導課徴収指導班　03-5388-3024（直通） ＜区市町村実施分＞ 主税局徴収部個人都民税対策課　03-5388-3039（直通）

※公売物件は変更される場合があります。また、公売は中止になることがあります。
最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ＜公売情報＞ https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/　東京都　公売　検索

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。
＜メールマガジンのご案内＞ https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/mail_magazine　主税局　メルマガ　検索